

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：滋賀県
農業委員会名：愛荘町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	愛荘町役場秦荘庁舎掲示板にて開催日を告示している。 申請時に事務局窓口で周知している。
改善措置	
周知していない場合、 その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した 期間	約20日間
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	愛荘町役場農林振興課(農業委員会事務局)において約30日間、閲覧期間を設けて一般に閲覧している。
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 52 件、うち許可 52 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時に申請者から概要について聞き取りおよび地区担当最適化推進委員の確認を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局からの申請内容の概要説明および地区担当最適化推進委員からの補足説明している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	52 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 76 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時に申請内容の概要について聞き取りおよび地区担当最適化推進委員とともに現地確認を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局からの申請内容の概要説明および地区担当最適化推進委員が現地の確認結果を補足説明している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	40 日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		13 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		13 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 219 件	公表時期 平成 28 年 7 月
		情報の提供方法:農業委員会事務局に備え付け	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 849 件	取りまとめ時期 平成 29 年 3 月
		情報の提供方法:農地権利移動借賃等調査システムにより提供	
	是正措置		
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,557 ha	整備方法 農地台帳システム
		データ更新:全体更新…年 1 回 その他移動…随時更新	
	是正措置		

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	なし
農地転用に関する事務	なし
農業生産法人からの報告への対応	なし
情報の提供等	なし
その他法令事務に関するもの	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,490 ha	2.3 ha	0.15 %
課 題	農業者の高齢化や後継者不足、仮登記権の関係等で毎年耕作放棄地が増加する傾向にあるため、パトロール等を強化し、速やかに指導を行う必要がある。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.5 ha	0.75 ha	150 %

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	26人	12月～1月	
	調査方法	現在把握している耕作放棄地の状況を現地に出向き確認する。また、区域ごとにパトロールを行い、新たな耕作放棄地が発生していないか確認する。			
遊休農地への指導	実施時期: 3月				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	26人	11月～12月	
	調査方法	計画どおり活動した。			
	遊休農地への指導	実施時期: 3月			
		指導件数: 20件	指導面積: 2.3ha	指導対象者: 21人	
	遊休農地である旨の通知	件数: 20件	面積: 2.3ha	対象者: 21人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 20件	面積: 2.3ha	対象者: 21人	
その他の取組状況					

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である。
活動に対する評価の案	引き続き活動を行う必要がある。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	引き続き活動を行う必要がある。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	農家数	714 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	25 戸	34 経営	2 法人	5 団体
	農業生産法人数	12 法人			
課 題	農家の高齢化や後継者不足により、地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図る必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成28年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1 経営	1 法人	0 団体
実 績 ②	1 経営	3 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	100 %	300 %	—

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	担い手の必要な集落において、認定農業者育成の取組みを進める。	特定農業団体から特定農業法人への移行を進める。	特定農業団体から特定農業法人への移行を進める。
活動実績	目標設定どおり活動できた。	目標設定どおり活動できた。	活動できた。

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	妥当である。	妥当である。	妥当である。
活動に対する評価の案	妥当である。	妥当である。	妥当である。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし		
活動の評価案に対する意見等	なし		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	妥当である。	妥当である。	妥当である。
活動に対する評価	妥当である。	妥当である。	妥当である。

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,490 ha	862.0 ha	57.85 %
課 題	農業従事者の減少、高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成28年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
20 ha	90.00 ha	450.00 %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業経営の規模縮小や廃止を希望する農家と地域の担い手との間で、農地の貸借契約を進め、農地の利用集積の推進を図る。
活動実績	農地中間管理事業を含め、利用集積が進み、目標以上の実績が出せた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である。
活動に対する評価の案	引き続き活動を行う必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	なし
活動に対する評価	なし

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	1,490 ha	3.9 ha	0.26 %
課 題	農地を無断で埋め立て、資材置場等として利用している違反転用がある。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成28年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.5 ha	0 ha	0 %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	違反転用関係者には、農地に復元するよう指導を徹底する。また、新たな違反転用の発生防止のため、農業者等に周知し、農地パトロールを強化していく。
活動実績	解消には至らなかったため、今後案件ごとに対応を検討する。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である。
活動に対する評価の案	引き続き活動を行う必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	妥当である。
活動に対する評価結果	妥当である。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。